## 三度目の要請書を提出します

9月22日、私たちは大石知事へ三度 目の要請書を提出します。(裏面参照)

そもそもの発端は7月13日でした。 知事はわざわざ佐世保まで足を運び、石 木ダム推進派団体と面談しました。

私たち 4 団体は、同 28 日、推進派以外の市民の声も聴いてほしいとの要請書を提出しました。それに対する回答が 8 月 18 日、電話によってもたらされました。その内容は、「訴訟が継続中なので会って話し合うことはできない」というものでした。なぜ訴訟中だと会えないのか尋ねても明確な説明はいただけませんでした。そこで、回答はやはり文書でいただきたいと言うと、「訴訟中なので文書のやり取りもできない」との返事。何度お願いしても結果は同じでした。

私たちは協議の結果、再要請書を8月 23日に速達書留で郵送しました。 しかし、2回目の返答も全く同じでした。

### 公平に話を聞いてほしい

3回目となる今回の要請事項はきわめ てシンプルです。

一つ目は、「佐世保市の推進派の市民 の声だけでなく、公平に話を聞いてくだ さい」ということ。2つ目は「もし要請

> を拒否されるのなら理由を文書 で明確に示してください」とい うことです。

知事は推進派の市民・町民と

## 知事、

5

# 面談したその日に「どちらか一方ではなく、両方の話を聞きながらしっかり理解を深めていきたい」とテレビカメラの前で語っていました。しかし、そんな知事が、9月11日には佐世保市で開催された「石木ダム建設促進大会」に参加し、またもや推進派佐世保市民の話にのみ耳を傾けました。あまりにも不公平ではありませんか。

### 理由なき拒否はしないで

石木ダムに関する裁判が始まって以来 7年間、県も佐世保市も訴訟を理由に話し合いを拒んできました。「石木ダムの必要性については、いま法廷の場で争っているところなので、お話しできません」と言いながら、広報紙や県政 or 市政チャンネルでたびたび特集を組み、石木ダムの必要性を声を大にして訴えています。

河川課職員も認めていましたが、係争 中は面会できないという法的根拠はあり ません。

県民との対話を重視する大石知事に求めます。石木ダムの利水について、受益者である佐世保市民のもう一方の声を、ぜひ聴いてください。知事の言葉を信じ、三度、要請書を提出します。

知事自身の判断による回答を 私たちは待っています。



水問題を考える市民の会 佐世保の水と石木ダムを考える市民の会 #ダムより花を 石木川まもり隊